

7 田無駅周辺地域

(1) 地域の現況

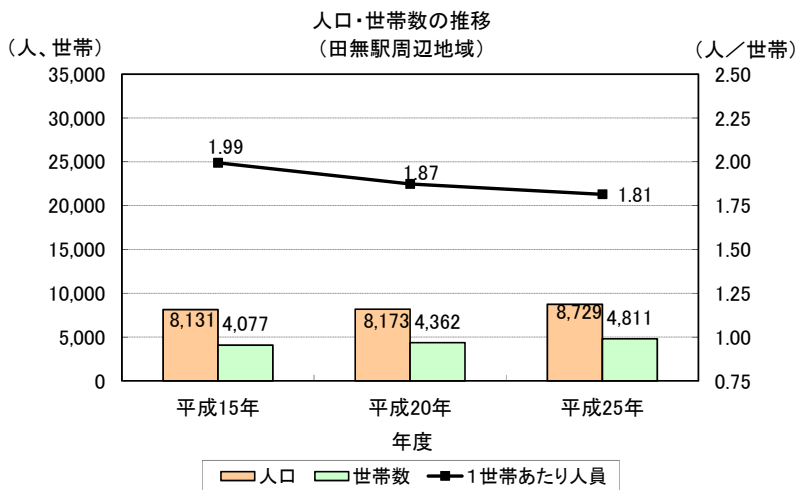
① 概況

市南西部に位置し、西武新宿線田無駅北側の地域です。昭和初期の西武新宿線の開通（東村山～高田馬場間）とともに田無駅が開設され、周辺の開発が進みました。市を代表する商業地であり、近年には田無駅北口地区第一種市街地再開発事業*が行われ、田無駅駅舎の改良工事も終了しています。田無神社のイチョウ・総持寺のケヤキなどをはじめとする指定文化財が多くみられる地域です。

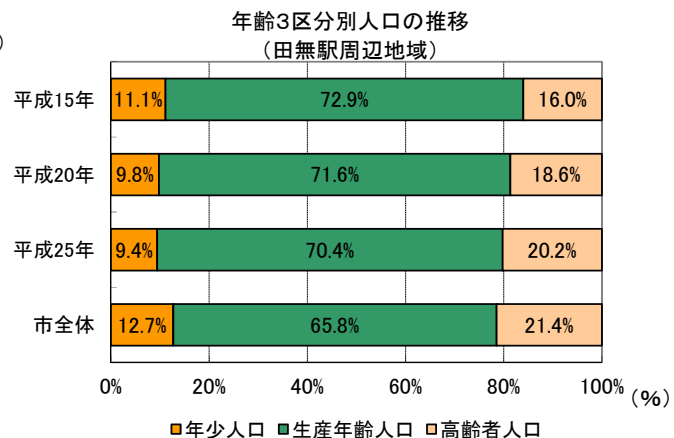


② 人口・世帯

人口は増加傾向にあります。少子高齢化が進行しており、とくに年少人口の割合は市内で最も少ない地域です。



※各年1月1日付住民基本台帳より



※各年1月1日付住民基本台帳より

※年少人口：0～14歳

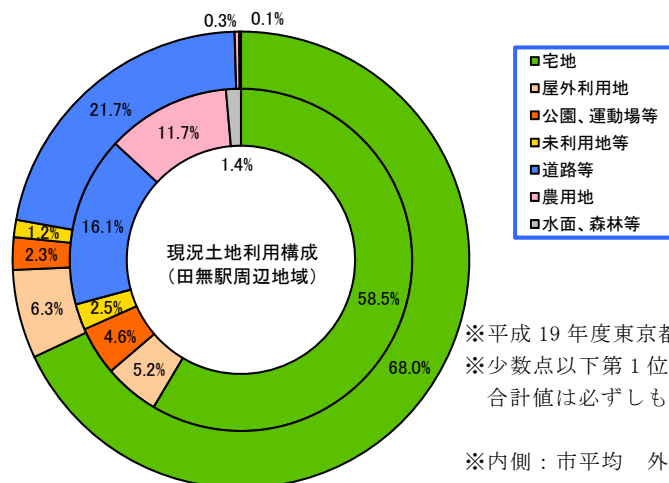
生産年齢人口：15～64歳

高齢者人口：65歳～

* 第一種市街地再開発事業：機能更新や基盤整備などを目的に街をつくりかえる法定事業で、土地や建物の権利を事業後の再開発ビルの床に権利変換する

③ 土地利用

田無駅周辺は市内の中心的な商業地のひとつとなっており、地域内の建物床面積の1/3以上を商業施設が占めています。新青梅街道（西東京3・5・4号新青梅街道線）や駅前から北に延びる西東京3・4・23号田無駅北口線の沿道などでは、住宅と商業施設などの複合的な市街地が形成されています。



※平成19年度東京都土地利用現況調査（多摩部）より
 ※少数点以下第1位を四捨五入しているため、
 合計値は必ずしも100とならない

※内側：市平均 外側：本地域

④ みどり・水辺・景観

人にやさしいまちづくり条例による公園・緑地がいくつかみられますが、大規模な公園などはみられません。商業施設が集積していることもあって、市内でみどりが最も少ない地域となっています。駅付近では近代的・都市的な景観が形成されています。

⑤ 交通環境

地域内の主要な道路として、新青梅街道（西東京3・5・4号新青梅街道線）や西東京3・4・8号柳沢田無町線、西東京3・4・20号武蔵境保谷線、西東京3・4・23号田無駅北口線が整備されています。そのほかに西東京3・4・7号田無花小金井線及び西東京3・4・25号田無久留米線が計画されています。西武新宿線が地域の南端を東西に横断し、そのほぼ中央に田無駅があり、鉄道利便性の高い地域となっています。田無駅北口から市内各地域に向けて、路線バスやコミュニティバス*（はなバス）が運行しています。

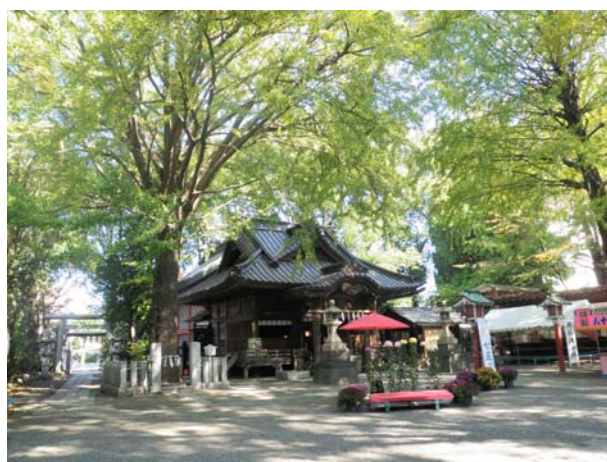
* コミュニティバス：路線バスの運行していない地域を運行する小型バスで、本市では「はなバス」の愛称で運行

⑥ 防災・人にやさしいまちづくりなど

避難広場*として、田無小学校が指定されています。人が多く集まり、商業施設なども集積していることから、市内では相対的に災害危険度の高い地域であると考えられます。福祉施設として、福祉会館（老人福祉センター）、地域包括支援センター（田無町）、特別養護老人ホーム（健光園）、在宅サービスセンター（田無高齢者在宅サービスセンター）があります。



総持寺



田無神社

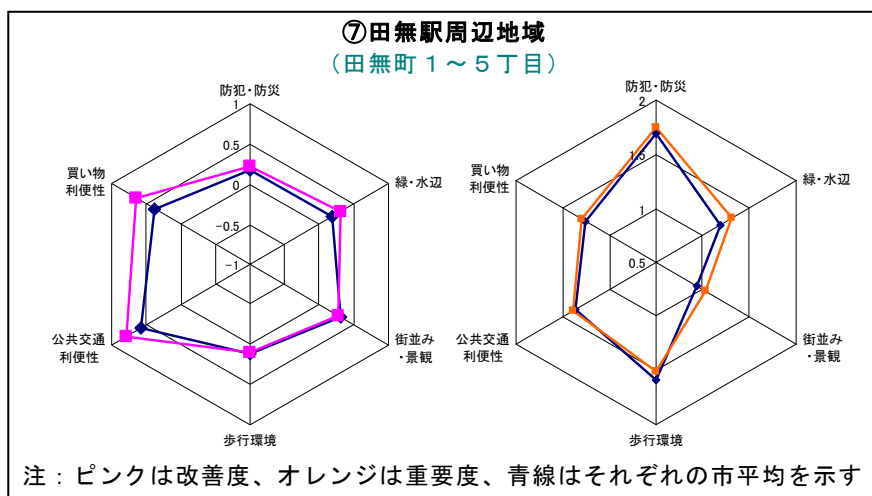


田無駅北口

* 避難広場：広域避難場所へ避難する前に近隣の避難者が一時的に集合して様子を見る場所、または避難者が避難するために一時的に集団を形成する場所で、集合した人々の安全が確保されるスペースを有する学校のグラウンド等

(2) 地域の意識

平成24年の西東京市市民意識調査における田無駅周辺地域住民のまちづくりに関する意識を見ると、買い物利便性や公共交通利便性、歩行環境の改善度が大きく市平均を上回っており、その他の項目についてもおおむね市平均並みとまちづくりに関する改善度が高い地域となっています。



(3) 地域のまちづくり上の課題

① 土地利用

田無駅前の商業集積を維持し、さらに拠点性を高めていく必要があります。人が多く集まる特性を活かして、文化・交流機能を付加し、より一層魅力のある駅前空間を形成することが求められます。周辺住宅地の居住環境に配慮したまちづくりを進めることも重要です。

② みどり・水辺・景観

本地域は、駅前で土地の高度利用が進んでおり、公園など、みどりの空間が不足する傾向にあります。新たに大規模な公園を生み出すことは難しい状況がありますが、都市計画道路の整備や建築物の建替えなどの機会に街路植栽の充実や敷地内の緑化を進めていくことが求められます。

③ 交通環境

市の東西都市軸となる新青梅街道が整備済みで、南北都市軸となる西東京3・4・20号武蔵境保谷線についても、本地域内では整備済みですが、駅周辺の混雑を解消するため、そのほかの都市計画道路の事業化が求められます。また、駅周辺における自転車交通や歩行者の安全性確保も大きな課題です。

④ 防災・人にやさしいまちづくりなど

市の内外から多くの人が集まる地域として、また商業施設などの集積する地域としての防災対策の推進が必要となっています。すべての人が安全で快適に活動できるよう、多くの人が利用する施設において、さらなるバリアフリー化*が求められます。神社・仏閣などに残された貴重な文化財を保全・活用することも重要です。

(4) 地域の将来像

「人が集い、にぎわいあふれるまち」～田無駅周辺地域～

市内のみならず、通勤・通学・買い物などで市外から訪れる人たちにとっても魅力的な、風格と活気ある地域づくりを目指します。商業機能の充実に加えて、文化機能や交流機能の強化も目指します。居住者にとっても住みやすい地域づくりを進めます。

(5) 地域のまちづくりの方針

地域のまちづくり方針については、先に設定した3つの戦略的テーマに留意しつつ分野ごとに整理すると以下のようにまとめられます。

① 土地利用の方針

第一種市街地再開発事業の完了した田無駅北口は商業中心拠点としての位置けにふさわしい土地利用を継続し、またその維持・管理に努めます。近接する区域については、望ましいまちづくりを検討します。新青梅街道などの沿道では、幹線道路沿いにふさわしい計画的な土地利用の規制・誘導を図ります。とくに西東京3・4・23号田無駅北口線の沿道は、市のシンボルとなるような土地利用を目指します。周辺住宅地の居住環境の悪化を招かないようなまちづくりに留意します。

② みどり・水辺・景観のまちづくりの方針

人にやさしいまちづくり条例によって確保された公園・緑地の保全と充実を目指します。地域内に散在する小規模な緑地の保全と充実、建物の敷地内や屋上・壁面の緑化、生垣化などを総合的に進めることで、地域全体にわたってみどりを保全・創出します。幹線道路が集中する市内随一の交通結節点であるため、歩行者の安全確保と自動車公害対策の観点から、みどりの緩衝帯の設置などを進めます。また田無駅前付近で、風格ある美しい都市景観の形成を目指し、田無神社や総持寺を中心とする地域の歴史的資源を活かしたまちづくりを進めます。

* バリアフリー化：障壁を取り除き、誰もが利用しやすい都市環境をつくること

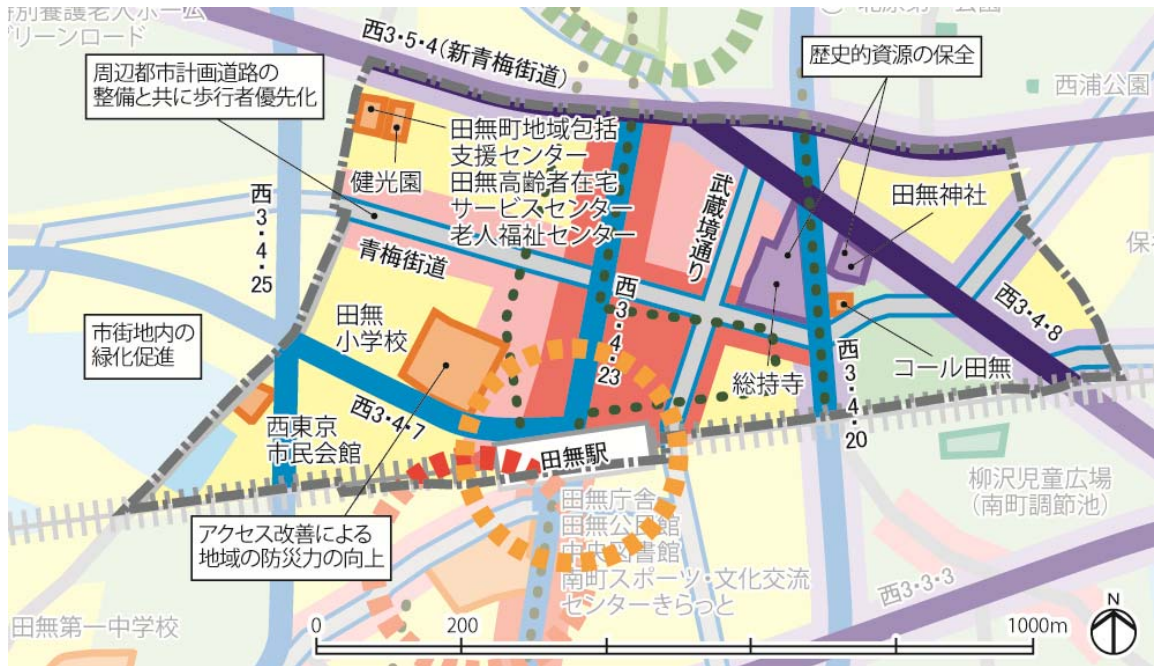
③ 交通環境整備の方針

駅周辺の混雑解消という観点からも、計画されている都市計画道路について、事業化を目指します。生活幹線道路は、周辺の都市計画道路の整備とともに歩行者優先化を図り、沿道の壁面後退*により歩行空間を充実するなど、歩行者が安心して歩ける道路づくりを目指します。長期的な取組みとして、西武新宿線の踏切をなくし、車や歩行者がスムーズに通行できるよう、連続立体交差化の実現に向けた取組みを進めます。

④ 防災・人にやさしいまちづくりなどの方針

避難広場に指定されている、田無小学校へのアクセスの改善に努め、地域の防災性の向上を目指します。人が多く集まる地域であるため、とくに防災・防犯・福祉に配慮したまちづくりを行います。地域内に立地する各種の公共公益施設のバリアフリー化を推進します。市の商業中心拠点のひとつとして、情報発信や交流などのための空間整備について検討します。

* 壁面後退：建物の外壁面を道路境界線より敷地の内側に下げたところに設けること



凡 例			
	鉄道		低層住宅地区
	広域幹線道路		中層住宅地区
	一般幹線道路		商業拠点地区
	主要生活道路 (生活幹線道路)		近隣型商業地区
	主要生活道路 (生活幹線道路を除く)		都市型産業基盤地区
	散歩道		沿道型市街地地区
			住環境創出拠点地区
			文化拠点地区
	行政サービス拠点		主な公共・公益施設
	商業中心拠点		社寺
	生活拠点		民間グラウンド等
	文化拠点		主な公園・緑地
	住環境創出拠点		
	みどりの拠点		

図2-8 田無駅周辺地域まちづくり方針図